

安全・快適になりました

電源立地地域対策交付金事業で舗装補修

町では、電源立地地域対策交付金事業により南下地内の町道大久保・山子田線(約180m)をアスファルト舗装打ち換え工法で補修し、路面損傷による騒音・振動の解消や危険箇所改善を実施しました。

※電源立地地域：発電所などが存在する市町村とその周辺の市町村



3月議会 町議会を傍聴しませんか

本会議は一般に公開されており、どなたでも傍聴することが出来ます。町議会の活動や町政の方針などを知ることが出来ますので、ぜひお越しください。

3月定例会の予定

- 1日(水)開会日・本会議
- 2日(木)本会議
- 8日(水)一般質問
- 9日(木)一般質問※
- 16日(木)最終日(討論・表決など)

※質問者が6人以上の場合、3月9日(木)も行います。

議会本会議 インターネット生中継します

パソコンやスマホなどで見ることが出来ます。

また、会議の日から4日後(土・日・祝日は除く)には、録画映像も閲覧できます。

※アクセス方法は「吉岡町議会」で検索

▼問合せ先

議会事務局
☎26・2283(直通)

2月は前納の申込月です

国民年金保険料のお得な制度

前納制度

国民年金には、一括して保険料を納めると割引になる前納制度があります。

口座振替で保険料を前納すると、納付書を使用して現金で前納する場合よりもさらにお得です。2年前納、1年前納、6カ月前納の中から選べます。

▼申し出締切 2月末日

早割制度

口座振替の指定日を納付期限より1カ月早めることで、保険料が割引になるお得な制度です。納め忘れの心配もなく、安心・確実です。

口座振替による前納制度・早割制度を希望する場合は、金融機関または年金事務所へ申し出てください。

▼必要なもの

- 預貯金通帳
- 預貯金通帳届出印
- 基礎年金番号が分かるもの(年金手帳・国民年金保険料納付書など)

クレジットカード納付(立替払い)

クレジットカード納付でも国民年金保険料割引(現金納付と同じ割引額)があります。平成29年4月からは、新たにクレジットカード納付でも2年前納が利用できるようになります。

ただし、有効期限を迎えるクレジットカードの場合、更新時に改めて手続きが必要な場合がありますので注意してください。

詳しくは
日本年金機構ホームページ
をご覧ください。
お問合せください。



▼問合せ先

渋谷年金事務所 国民年金課
☎22・1607

日本年金機構ホームページ
URL <http://www.nenkin.go.jp/>

今月の納税

国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

…第8期

納期限2月28日

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替も
ご利用ください。

図柄入り 前橋ナンバーの 検討を始めます



町と前橋市は、平成30年秋に始まる自動車の地方版図柄入りナンバープレートの交付に向けて、図柄入り前橋ナンバーの検討を行うため、住民アンケートを実施します。アンケート用紙が届いた人は、ご協力をお願いします。

アンケートを実施後、4月以降に図柄デザイン案の公募を行う予定です。

両市町は、図柄入り前橋ナンバーを導入することで、地域経済や観光のより一層の振興・活性化を図り、行政の枠を超えた連携を進めていきます。

なお、ナンバープレートの取得にあたり図柄入りとするかは利用者が選択することができます。

●問合せ先
総務政策課 政策室 ☎26-2241(直通)

特別支援学校 就学援助費

年額15,000円を支給します

町では、特別支援学校(盲学校、ろう学校および養護学校)に在学する児童生徒への就学援助費を支給します。

対象者には通知を郵送しました。必要書類を確認のうえ、郵送または持参してください。

▼支給対象

吉岡町に住所を有し、平成

28年度に特別支援学校の小学部、中学部に在学している児童生徒の保護者

※一定期間の入院加療などの在学は対象外

▼支給年額

15,000円

※異動などがある場合は月割り

▼提出物

□申請書(町ホームページからダウンロードできます)

□在学証明書(在学している学校で取得してください)

▼提出期限 2月20日

▼問合せ先

教育委員会事務局学校教育室
☎26-2286(直通)

申請期間は3月中です 紙おむつ・尿パッド購入助成事業

町では、紙おむつや尿取りパッドの購入費助成事業を行っています。対象となる人は申請してください。審査後、指定の口座に振込みます。

▼対象者

町在住・在宅で、常時紙おむつを使用し、次のいずれかに該当する人

□65歳以上で要介護3から5

□3歳以上で身体障がい者手帳1級・2級または療育手帳Aを持つ人



献血車が来ます

▼期日 3月7日

▼時間 午前10時～正午

午後1時～3時30分

▼会場 吉岡町役場

※医療機関からの需要状況により200ml献血は、人数制限をする場合がありますのでご了承ください。

ご協力を
お願いします



▼問合せ先

町民生活課 町民サービス室
☎26-2244(直通)

▼上限額 1万円

健康福祉課 高齢福祉室
☎26-2247(直通)

▼提出・問合せ先

※領収証の日付は平成28年10月1日～平成29年3月31日のもの

証または障害者手帳・療育手帳の写しを添付して提出

健康福祉課高齢福祉室窓口にある申請書(または町ホームページからダウンロード)に記入し、対象の領収書と介護保険

3月1日～31日

▼申請方法

健康福祉課高齢福祉室窓口